

< 京都府試算 >

令和 5 年度国保事業費納付金算定結果等

京丹後市国民健康保険

確定係数に基づく算定結果の概要について

京都府資料

令和5年1月
医療保険政策課

- 納付金総額 646億円 (R5 仮算定比: ▲1億円、R4 比: ▲10億円)
- 1人当たり納付金 134,396円 (R5 仮算定比: +323円、R4 比: +5,094円)

・被保険者数の減少(団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行)により、前年度と比べ、納付金総額は減少したものの、後期高齢者支援金の増加等により、1人当たり納付金は増加(134,928円(R4 比: +5,626円))



・激変緩和措置(2.5億円(国激変緩和措置1.4億円、府特例基金1.1億円))により、1人当たり納付金を532円抑制(134,396円(R4 比: +5,094円))

(単位: 億円)

項目	R5 (本算定)	R5 (仮算定)	R4 (本算定)	増 減		
				R5 仮算定比	R4 比	
歳出①	保険給付費 (1人当たり診療費)	1,678 (404,518円)	1,689 (404,986円)	1,741 (399,982円)	▲11 (▲468円)	▲63 (+4,536円)
	後期高齢者支援金	333	337	307	▲4	26
	介護納付金	121	121	124	0	▲3
	市町村交付金等	56	56	48	0	8
	歳出計	2,188	2,203	2,220	▲15	▲32
歳入②	前期高齢者交付金 (精算は2年後)	758 (概算交付分 755億円 精算交付分 3億円)	768 (概算交付分 764億円 精算交付分 4億円)	733 (概算交付分 764億円 精算返還分 31億円)	▲10 (概算交付分 ▲9億円 精算返還分 ▲1億円)	25 (概算交付分 ▲9億円 精算返還分 ▲34億円)
	公費(国負担金等)	574	580	606	▲6	▲32
	公費(府繰入金)	96	96	102	0	▲6
	高額医療費負担金等	74	72	83	2	▲9
	国交付金(市町村分)	40	40	40	0	0
	歳入計	1,542	1,556	1,564	▲14	▲22
納付金計(①-②) (1人当たり納付金)	646 (134,396円)	647 (134,073円)	656 (129,302円)	▲1 (+323円)	▲10 (+5,094円)	
被保険者数 (納付金算定時の推計値)	48.0万人	48.3万人	50.7万人	▲0.3万人	▲2.7万人	

項目		R5	R4	R3	R2	R1
納付金	総額	646億円	656億円	615億円	652億円	698億円
激変緩和 財源等	国激変緩和財源	1.4億円	2.8億円	4.2億円	5.6億円	7.0億円
	府特例基金	1.1億円	1.2億円	1.2億円	1.2億円	1.2億円
	決算剰余金	-	14.0億円	1.4億円	-	-
	計	2.5億円	18.0億円	6.8億円	6.8億円	8.2億円

令和5年度 国民健康保険事業納付金について

1 令和5年度納付金の傾向

令和5年度の納付金は、府全体で646億円（令和4年度に比べ10億円の減（1.6%減））

1人当たりでは、府平均で134,401円（令和4年度に比べ5,099円の増（3.9%増））

増減要因…被保険者数の減少（団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行）による保険給付費の減（▲63億円）

後期高齢者交付金の増（+26億円）

2 推計方法**【被保険者数】**

団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行分等を反映させ、より実態に近い数値を算出する必要があることからコーホート要因法により算出〈令和5年度より新たに採用〉

令和5年度の被保険者数は令和4年9月1日基準の過去4年間の抽出対象として推計したものに社会保険の適用対象拡大の影響を考慮し算出

※コーホート要因法とは同じ年に生まれた人々の集団（コーホート）について、過去の人口動勢や人口変動要因を基に各年齢別の将来人口を推計する方法。

【診療費】

直近1年間分の実績（令和3年9月診療分から令和4年8月診療分）を基礎として推計し、過去2年間の伸び率等を考慮し算出〈令和4年度と同様の方法〉

3 府の激変緩和

- ・ 1人当たり納付金が一定割合（＝1人当たりの診療費の増＋1%で設定）を超えないように激変緩和措置を実施
- ・ 国の激変緩和財源1.4億円に加え、府特例基金1.1億円を活用

令和5年度 国保事業費納付金の算定結果

- 令和5年度の納付金は、府全体で646億円(令和4年度に比べ10億円の減(1.6%減))
 1人あたりでは、府平均で134,401円(令和4年度に比べて5,099円の増(3.9%増))
- ＜主な増減要因＞
- ・ 被保険者数の減少(団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行)による保険給付費の減 ▲63億円
 - ・ 後期高齢者支援金の増 +26億円
- 1人あたり納付金が一定割合(=1人あたり納付金の診療費の増+1%で設定)を超えないよう
 激変緩和措置を実施
 → 国激変緩和財源1.4億円に加え、府特例基金1.1億円を活用
- 市町村は、納付金をベースに、独自事業分(保健事業、条例減免等)を加味して保険料を設定

市町村	令和4年度		令和5年度			
	納付金額 (百万円)	1人あたり (円)	納付金額 (百万円)	1人あたり (円)		
				対前年度比(%)	対前年度比(%)	
府全体	65,612	129,302	64,569	98.4%	134,401	103.9%
京都市	37,138	130,922	37,070	99.8%	135,955	103.8%
福知山市	1,755	129,855	1,701	96.9%	137,081	105.6%
舞鶴市	1,876	121,529	1,827	97.4%	130,972	107.8%
綾部市	800	115,895	799	99.9%	122,230	105.5%
宇治市	4,526	125,329	4,374	96.6%	130,089	103.8%
宮津市	530	120,352	515	97.2%	126,597	105.2%
亀岡市	2,255	121,958	2,208	97.9%	126,408	103.6%
城陽市	1,991	125,537	1,917	96.3%	130,895	104.3%
向日市	1,379	138,417	1,300	94.3%	142,000	102.6%
長岡京市	1,948	141,008	1,879	96.5%	143,090	101.5%
八幡市	1,961	126,205	1,909	97.3%	130,025	103.0%
京田辺市	1,586	132,708	1,525	96.2%	137,826	103.9%
京丹後市	1,602	126,795	1,547	96.6%	133,292	105.1%
南丹市	873	125,894	821	94.0%	131,036	104.1%
木津川市	1,878	125,823	1,804	96.1%	130,975	104.1%
大山崎町	361	129,621	360	99.7%	133,603	103.1%
久御山町	510	146,688	478	93.7%	151,151	103.0%
井手町	194	119,827	186	95.9%	123,133	102.8%
宇治田原町	281	140,553	272	96.8%	142,178	101.2%
笠置町	45	129,872	44	97.8%	133,544	102.8%
和束町	144	117,355	136	94.4%	119,498	101.8%
精華町	812	129,214	790	97.3%	133,708	103.5%
南山城村	87	115,812	84	96.6%	118,233	102.1%
伊根町	77	119,340	75	97.4%	129,063	108.1%
京丹波町	419	123,403	389	92.8%	125,723	101.9%
与謝野町	585	122,786	548	93.7%	128,742	104.9%